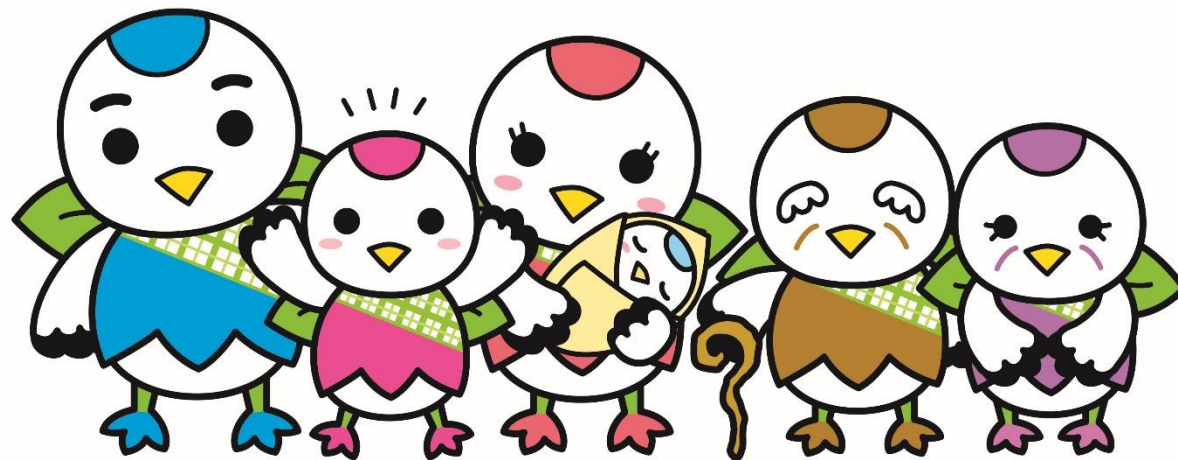
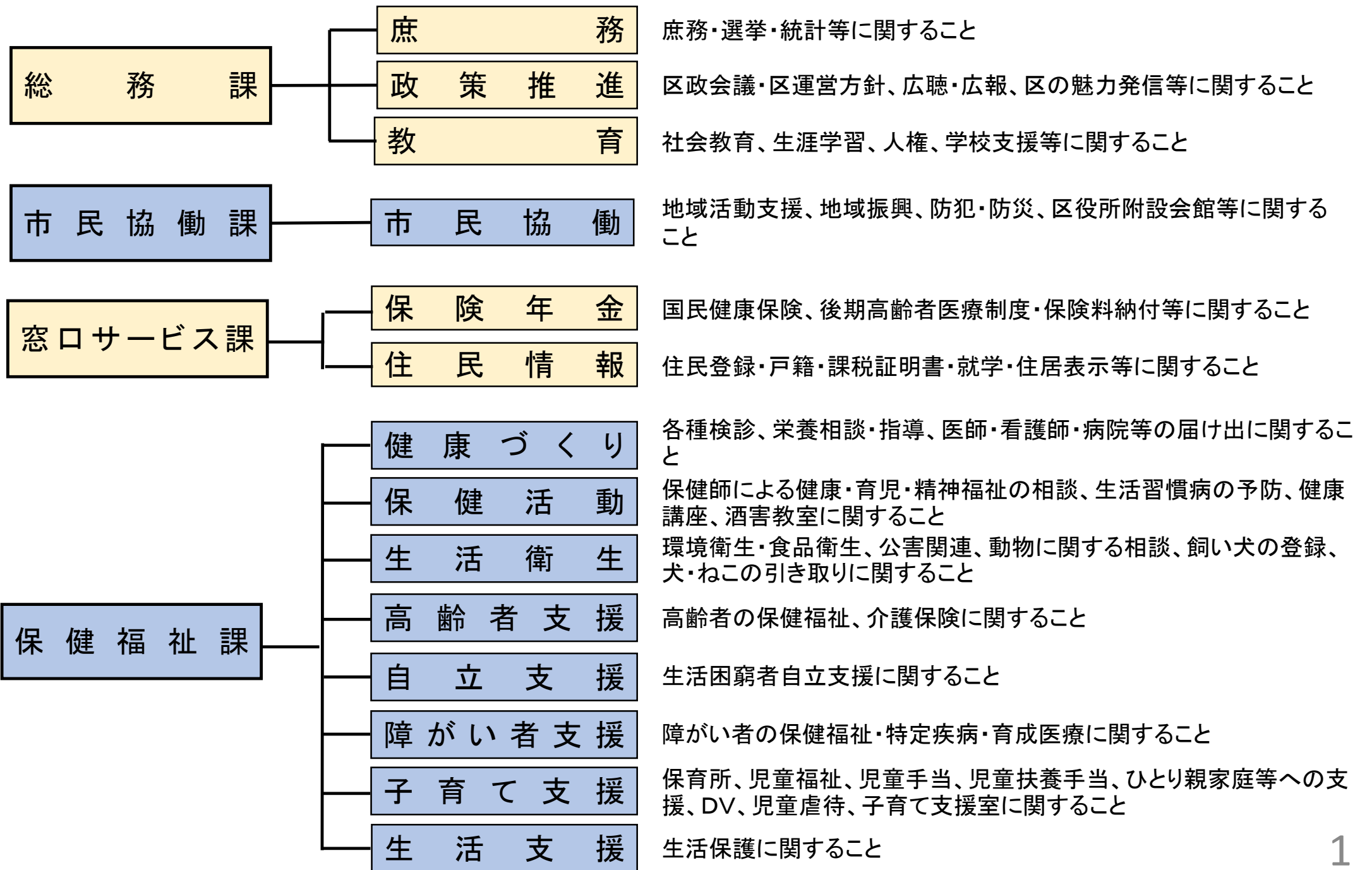


# 区政運営の仕組み

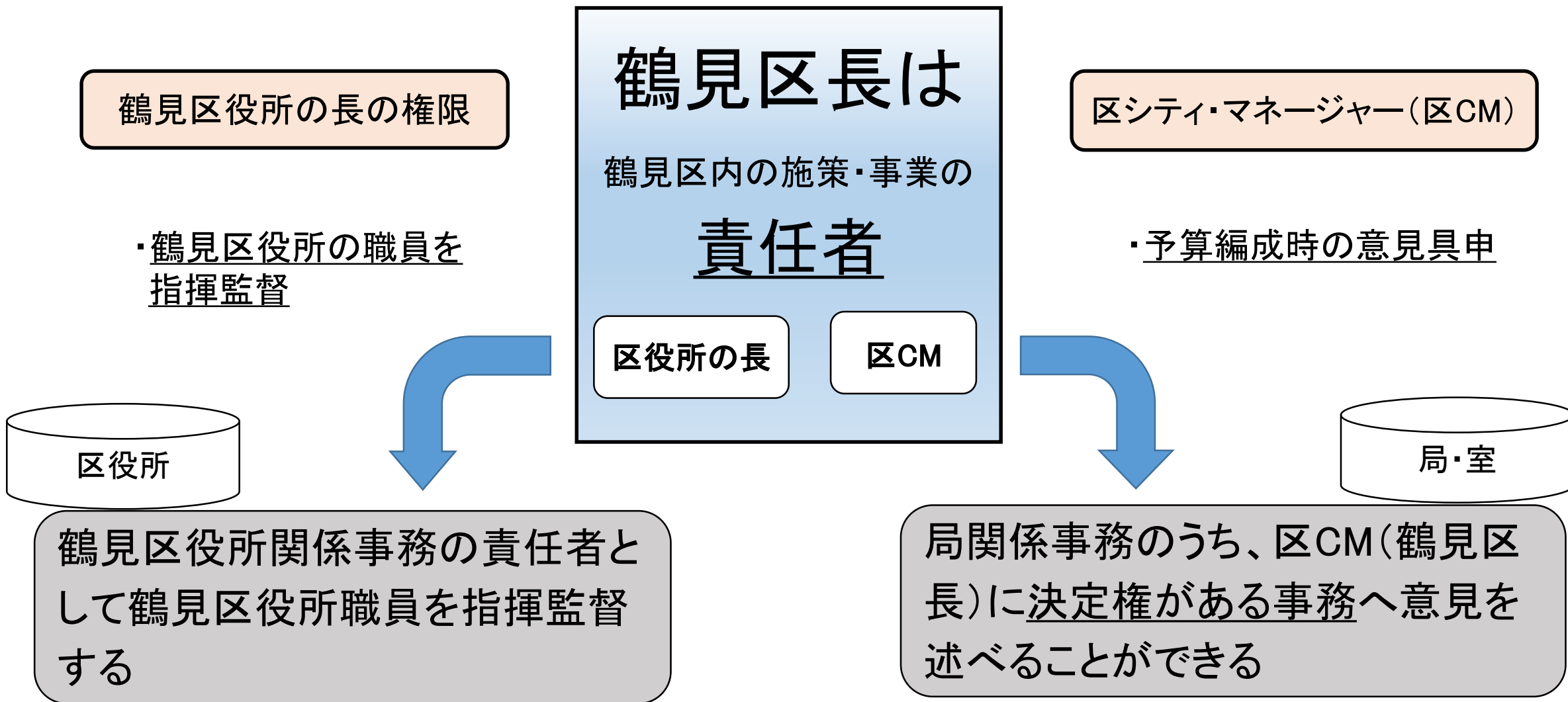


鶴見区役所

# 鶴見区の組織図



# 鶴見区長の役割

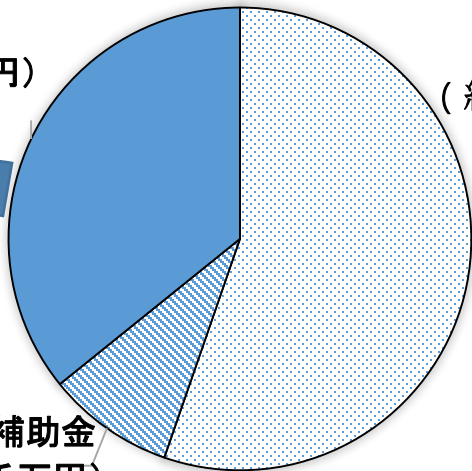


# 区役所予算

鶴見区独自予算（平成31年度）  
〈総額約3億4千万円〉

区の独自事業経費  
35.8%  
（約1億2千万円）

義務的経費  
55.3%  
（約1億9千万円）



区庁舎維持管理費  
附設会館管理運営費等

地域への補助金  
8.9%（約3千万円）

〈区役所が地域特性などに応じて個別に実施する事業〉

- ・住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業  
（つなげ隊・コミュニティソーシャルワーカー配置）
- ・区の広報事業
- ・防災・防犯事業
- ・コミュニティ育成事業  
（区民まつり等開催委託）

などを実施!!

# 区CMとは

## 局事業

〈局が実施する鶴見区に関わる事業〉

区CMに権限  
がある事業

区CMに権限  
がない事業

【例】

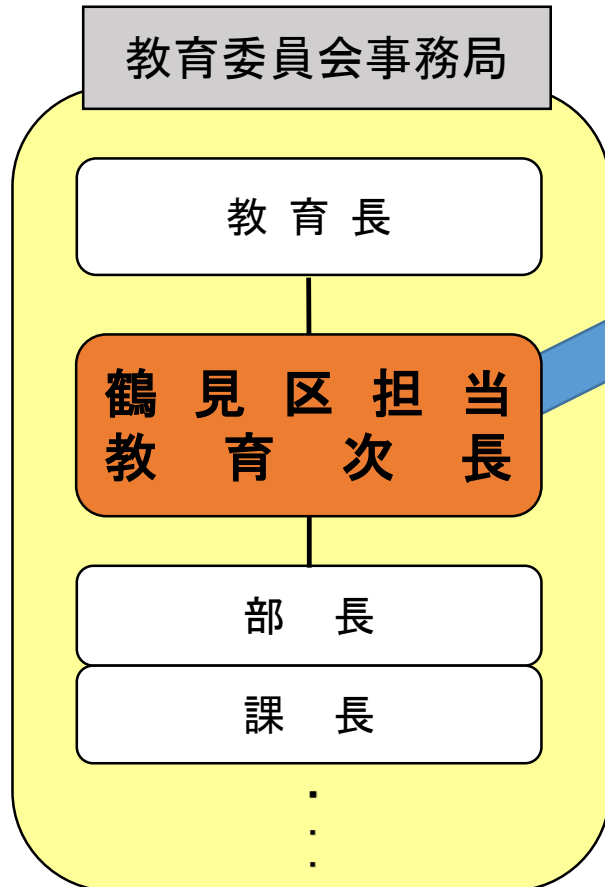
・鶴見緑地の維持管理  
・消防業務  
・水道業務  
・交通業務  
・病院業務 等

【例】・放置自転車対策  
・いきいき放課後事業  
・道路舗装維持  
・がん検診 等

予算編成時意見を述べるができる!!

# 教育行政への区長の参画

- 教育委員会事務局に鶴見区担当教育次長を設置し、鶴見区長が兼務。



## 鶴見区担当教育次長(鶴見区長)の担当事務

- ・学校の配置や規模における教育環境の適正化
- ・保護者・区民等の教育に関連するニーズや学校の状況の把握
- ・学校の状況に応じたサポート など

- 教育委員会事務局の一員として、教育の場に区民・保護者の意見を反映
- 学校や地域の実情や課題に、より適応した取組を展開

## 分権型教育行政への転換

# 予算編成の改革

## これまでの仕組み

### 【区役所予算】

- ・区役所で実施する施策・事業
- ・区役所所管施設の維持管理等



区役所予算として、区役所が予算編成

### 【局・室予算】

- ・区関連の施策・事業



局・室予算として、局・室が予算編成  
(区長からは要望のみ)

【課題】 局・室主導の予算編成では区ごとの特性や実情に応じた総合的・一体的な施策展開ができない

## 新たな仕組み

区長(区CM)がその権限と責任において、地域の特性や実情に応じ、区関連の施策・事業に関する局・室予算も含め、総合的な予算を編成

R元年 9月	10月	11月	12月	R2年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
-----------	-----	-----	-----	-----------	----	----	----	----	----	----	----	----

鶴見区将来ビジョン・鶴見区地域保健福祉ビジョン(平成30年4月～令和5年3月)

運営方針

区政会議

予算要求

